

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 橋本多恵 ）

事業番号	2	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅰ 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(1) 家庭における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に家庭生活に参画することの啓発		
事業の内容	離乳食教室等への父親の参加を進めて、男女が共に育児を担う家庭内の役割分担の解消に向けて啓発する。併せてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行っている。		
具体的な取組内容	母子健康手帳交付や乳幼児健診、離乳食教室等、様々な母子保健事業の機会を利用し、育児に関する性別役割分担の解消に向けて、父子手帳やパンフレット等を配布し、父親の意識改革や育児参加を促す普及啓発を行っています。		
目標の設定 (令和8年度)	母子健康手帳交付・乳幼児健診・離乳食教室への父親参加率の向上（10%以上）		
現在の状況	令和6年度は離乳食教室を6回実施し（うち、1回は多胎児対象）父親の参加率は11.1%でした。教室参加が難しい方に対して、ホームページでの動画配信や健診会場でのレシピ集の配布を継続しました。家庭訪問や健診等で育児状況の聞き取りを行う中で、育児負担の軽減や役割分担について、パンフレット等を用いて個別に指導しています。		
課題	検診や教室等の参加率だけではなく、参加していない方の育児参画の実態把握や意識改革が難しい。		
評価	男女共同参画の視点		
	c 今まで、参加の少なかった分野への男性の参加に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	離乳食教室への父親参加率が向上している様に見られます。これは男性が離乳食支援に関わることにより、母親への負担軽減・親子関係の深化・ジェンダー平等の推進につながります。今後は家庭・地域・職場・行政が連携し、父親が自然に離乳食や育児に参加できる社会になればと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 中野聡子 ）

事業番号	3	課名	生涯学習課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	1 固定的性別役割分担意識の解消		
基本的施策	(2) 地域における固定的性別役割分担意識の解消に向けての啓発		
具体的事業	女性と男性が共に地域生活に参画することの啓発		
事業の内容	所管事業について、地域における固定的な性別役割分担意識を是正するための視点をもって計画し、実施する。併せてアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発を行っていく。		
具体的な取組内容	屋外体験事業については、コロナ禍が明けた現在においてもコロナ禍前より参加者が減少しており、保護者同士や子ども同士が交流する機会が少なくなっていることから、中央公民館係が実施する事業に参加し、集客が見込める場での事業展開に努めた。		
目標の設定 (令和8年度)	事業に関わる人や子どもたちが、性別にとらわれることなく自分の個性や能力に応じた役割を担う機会を確保することで、男女共同参画意識の醸成を図り、地域における固定的な性別役割分担意識の解消に繋げる。		
現在の状況	○屋外体験事業 ミニプレパーク〔6回親子45組175人〕 ○公民館事業 青空フェスタ等〔5回親子95組408人〕		
課題	保護者同士や子ども同士の交流する場が少なくなっている一方、子育て世代のニーズが高くなっており、より必要とされる効果的な講座等を検討する必要がある。男女共同参画の趣旨や啓発に繋がる事業・講座の実施を検討し、社会教育における男女共同参画を図る必要がある。		
評価			
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	屋外体験事業や公民館事業は親子参加の事業であり、保護者同士や子ども同士の交流を深める機会として意義があります。しかし、この事業の中で、固定的性別役割分担意識の解消につながる活動は、どのような活動なのかを検討していただき、内容・手法を改めて見直ししていただきたいです。課題には「社会教育における男女共同参画を図る必要がある」とあります。今後、その視点を明らかにしてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 山本和代 ）

事業番号	7	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた就学前教育の推進		
事業の内容	保育所等における就学前教育で、男女平等の視点に立った人権尊重の教育を実施する。		
具体的な取組内容	子どもが性暴力の被害者とならないよう、将来的には加害者にもならないよう、発達段階に応じてお互いの性を尊重する教育・保育を行います。また、子どもがあらゆる暴力から大切な自分自身を守る方法を学ぶための研修を実施します。		
目標の設定 (令和8年度)	男女平等の視点に立った人権尊重の教育・保育が実施できるよう、職員が研修等を通じて学んだことを保育現場で実践します。また、市内の私立保育園・幼稚園等の男女平等等の視点に立った人権尊重の取組状況等の把握と情報共有を図ります。		
現在の状況	令和6年度は市内の私立保育園・幼稚園等の取組を把握するため、アンケート調査を行いました。現状としては、公立・私立ともに年齢に応じた絵本や紙芝居等を使って、わかりやすく男女の体の違いや自分の体の大切さや自分の体を守ることを伝えています。		
課題	アンケート結果から、施設により、教育・保育の内容にバラツキがみられたため、取組が進んでいる保育園の情報を共有し、保育園等の教育・保育の質の向上を図る必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	私立保育園の状況も報告いただきありがとうございます。公立・私立ともに色々と工夫されているようですので、ぜひ引き続きの支援をお願いします。子どもたちへの教育のためには、保育士をはじめ職員のスキルアップはもちろんのこと、保護者にも男女平等・人権尊重の重要性を知ってもらうことが必要だと思いますので、保護者向けの啓発・研修についての取り組みもお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末田円佳）

事業番号	8	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	嘉麻市男女共同参画推進条例を踏まえた学校教育の推進		
事業の内容	男女共同参画啓発冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例（学ぼうそして行動しよう）」を授業に活用し、男女共同参画教育の推進を図る。		
具体的な取組内容	教育活動全体を通して児童生徒が共生の心を身につけるとともに、個性や能力を十分に発揮し、人権意識の向上と男女共同参画を推進する教育の充実が図られるよう継続して指導する。		
目標の設定 (令和8年度)	全ての小・中・義務教育学校において男女共同参画に関する授業を実施する。		
現在の状況	継続して冊子「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」を活用した授業づくりや男女共同参画を意識したカリキュラム・マネジメントを推進するよう各学校へ指示した。令和6年度中は、小学校・義務教育学校前期8校で、5、6年生を中心に家庭科や社会科、理科、生活科、学級活動等において、また、中学校・義務教育学校後期5校では、3年生（9年生）を中心に社会科（公民）、道徳科、家庭科等において男女共同参画の視点に基づいた授業を1回以上実施することができ、授業の終末段階では振り返りの場の設定を位置づけるようにした。さらに令和6年度は、小学校1校において、男女共同参画推進課の職員及び男女共同参画に係る関係者が参観した公開授業を実施し、反省会を実施することができた。		
課題	男女共同参画に関する授業等について、「嘉麻市男女共同参画推進条例 学ぼうそして行動しよう」の冊子を活用した授業づくりを更に積極的に推進していくよう各学校に働きかけるとともに、各学校に調査依頼をし、実施状況および研修内容等の把握を確実に行う必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	男女共同参画に関する授業等の実施については順調に進められているといえます。今後は、授業の効果の検証を行ってください。また、検証を踏まえて授業内容や授業方法、実施回数などについてより充実させるよう取り組んでください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末田円佳）

事業番号	10	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 就学前教育・学校教育での男女平等教育の実施		
具体的事業	発達段階を踏まえた包括的性教育の充実		
事業の内容	児童・生徒の発達段階に応じたお互いの心と体を尊重し、生命を大切にする人権尊重精神を育む性教育を推進する。		
具体的な取組内容	市内全小・中・義務教育学校において児童生徒の発達段階を踏まえ、生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、社会的・性的関係の構築、個々人の選択が自己や他者に与える影響への気づき等を身につけさせる包括的性教育を実施するため発達段階を考慮した系統性や盛り込むべき内容を明記した年間計画を策定し、学校全体で性に関する指導を行うよう指導している。		
目標の設定 (令和8年度)	性に関する指導については年間3回（学期に1回）を年間指導計画に位置付けて実施する。		
現在の状況	市内全小・中・義務教育学校において児童生徒の発達段階に応じ生命尊重や自己及び他者を尊重するとともに、社会的・性的関係の構築、個々人の選択が自己や他者に与える影響への気づき等を身につけさせる包括的性教育を年3回実施しており、各学校における年間計画に基づいて推進状況を把握した結果、生命を大切にする人権尊重の精神を育む取り組みは推進されている。		
課題	スマートフォンの利用などSNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々児童生徒の見取りを行う必要がある。また、性に関する指導については、市内各小・中・義務教育学校の養護教諭を中心としながら行っているが、校長のリーダーシップのもと、児童生徒の実態に応じた包括的性教育の充実に向けた見直しや研修等を実施し、さらに共通理解を深める必要もある。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	教育関係者の皆様には、子供達の成長を見守っていただき、大変感謝いたします。LGBT理解増進法が2023年に施行され、社会的にも個人個人の「性」の個性についてもより尊重することが必要となってきています。これからも教育機関において、心身ともに発達段階にあるこの時期に、「性」を含め個性を尊重する包括的な教育が行われることを望みます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 山本和代 ）

事業番号	11	課名	こども育成課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	3 教育の場における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 教育関係者の男女共同参画に対する意識改革		
具体的事業	公立保育所職員等の研修・啓発の充実		
事業の内容	公立保育所職員等を対象として、男女共同参画に関する研修会を実施する。私立保育園についても、連携を図りながら情報発信及び情報提供を行う。		
具体的な取組内容	子どもの健全な心身の発達のためにふさわしい場所であることが求められている保育所において、保育士が常に男女共同参画、性的役割分担意識の解消などの視点を持って保育に当たることができるよう、研修を実施します。		
目標の設定 (令和8年度)	男女平等の視点に立った人権尊重の教育・保育を実現するため、職員向け研修等を実施するとともに私立保育園・幼稚園等にも研修参加を呼びかけます。また、市内私立保育園等の男女共同参画に対する取組状況等の把握と情報共有を図ります。		
現在の状況	令和6年度は公立保育所職員を対象にこどもの性に対する研修を2回実施し、そのうち1回は包括的性教育の研修を実施、公立保育所保育士37人中30人の参加がありました。また、この研修はzoom研修も同時に行い、私立保育園等にも参加を呼びかけ、私立保育園等15園中6園の参加がありました。		
課題	zoomを活用して私立保育園等に対しても公立保育所職員同様の研修の参加の呼びかけの継続と研修内容についても職員のスキルアップにつながるテーマを選択し、実施する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	生涯教育の始まりである子どもたちに機会均等にジェンダー平等教育を進めることは必須だと考えますが、現在までの市のこども育成課からの情報発信及び情報提供では、各園職員の全体の共通理解にはなっていないことが受け取れました。ヒアリングにおいて、公立と私立では、職員数や勤務時間の実態に格差があるとのことでした。園職員が主体的に取り組むために例えば、こども育成課が公立、私立の園職員のジェンダー平等に関する代表者を設定し、会議の中で、発達段階に応じた読み聞かせ絵本を教材として選ぶなど、毎年活用できる教育カリキュラムを作成すると実践に移しやすいのではないかと思います。その実践が園の職員、子ども、保護者が足並みを揃えて前に進むことを望みますので、保護者が参観する日にジェンダー教育を取り入れることや園だよりでジェンダー平等教育についての枠を設けるなどの今後の取組に期待します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹栗令奈 ）

事業番号	14	課名	男女共同参画推進課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	（1）配偶者からの暴力防止及び被害者支援のための取組み		
具体的事業	婦人相談員の設置など相談体制の充実		
事業の内容	DV等の相談窓口として婦人相談員の設置及び「女性ホットライン」による電話相談等相談体制を充実し、相談窓口の周知を図る。		
具体的な取組内容	「女性相談窓口」、「かま女性ホットライン」を設置しています。「女性相談窓口」では女性相談支援員を設置し、女性からの各種相談に応じています。「かま女性ホットライン」では専門事業者への業務委託により外国語にも対応可能な電話相談等を行っています。		
目標の設定 （令和8年度）	市広報紙に毎月「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の対応時間等を掲載するとともに、DV相談窓口案内カードの配置先を拡充していきます。		
現在の状況	月に2回、支所での相談日を設定しており、広報紙に毎月記事を掲載、DV相談窓口案内カードを市内の各公共施設、医療機関等に配置しています。 令和6年度は「女性相談窓口」相談延件数74件、「かま女性ホットライン」相談延件数27件でした。		
課題	相談窓口の周知のため、広報紙への記事掲載を継続し、市内の公共施設等へのDV相談案内カードの設置、配布を引き続き行うとともに、男女共同参画週間や「女性に対する暴力をなくす運動」期間などの啓発に合わせ周知を図る必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	相談体制は整備されているが、相談件数が横ばいで推移していることから、潜在的なニーズに十分応えられていない可能性があります。今後は、地域や学校との連携やSNS等を活用した周知強化により、必要な人が相談につながりやすい仕組みづくりを進めるべきです。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末田円佳）

事業番号	17	課名	学校教育課
基本目標	1 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	（3）性暴力根絶の取組み		
具体的事業	性暴力の根絶に関する総合的な教育の推進		
事業の内容	県性暴力根絶条例に基づき、小学校・中学校、高等学校等において、児童・生徒の発達段階に応じて性暴力根絶などに関する総合的な教育を県と連携しながら行う。		
具体的な取組内容	市内小・中・義務教育学校で児童生徒の発達段階に応じて児童生徒が加害者や被害者にならないための予防教育として、福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業の活用とともに外部講師招へいによる非行防止教室などを実施し、性暴力、SNS（情報教育の視点も含む）等に関する注意喚起を行っている。		
目標の設定 （令和8年度）	小学校3年生から中学校3年生及び義務教育学校3年生から9年生までの学年において年1回の実施		
現在の状況	継続して児童生徒の発達段階を踏まえ、児童生徒が加害者や被害者にならないための予防教育としてすべての小・中・義務教育学校において取り組んでいる。特に性被害に関しては、小学校及び義務教育学校前期課程ではプライベートゾーンの理解、意思表示、異性との距離感、自分の体を守る大切さ等、中学校及び義務教育学校後期課程では、性情報・SNSの危険性・デートDVや交際について等も取り上げ性犯罪・性暴力の未然防止の取組を行っている。		
課題	SNSに関する児童生徒を取り巻く環境は日々変化していくため、速やかに対応できるよう日々の児童生徒の見取りや、月1回の生活アンケート調査での実態把握を行う必要がある。また、小学校・義務教育学校前期課程1・2年生の児童への取組実践を構築する必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	目標の設定で、年1回の予防研修を実施とありますが、質の向上を目指して頻度や内容等について検討して欲しいです。合わせて、小学1・2年生への予防教育も検討をお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹栗令奈 ）

事業番号	18	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅰ 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	（3）性暴力根絶の取組み		
具体的事業	福岡県性暴力根絶条例の周知・啓発		
事業の内容	福岡県性暴力根絶条例の周知を図り、性暴力が重大な人権侵害であるという認識を広く市民へ広報し啓発する。		
具体的な取組内容	広報紙に「福岡県性暴力根絶条例」における基本理念、被害者支援の相談窓口等について掲載し、市民への周知を図ります。		
目標の設定 （令和8年度）	「福岡県性暴力根絶条例」における基本理念や被害者支援の相談窓口等の周知を図り、性暴力が重大な人権侵害であるという認識を広く市民へ啓発を行っていきます。		
現在の状況	「女性に対する暴力をなくす運動」期間及び「若年層の性暴力被害予防月間」に合わせ、広報紙やSNS等で周知を図るとともに相談窓口について掲載しました。「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、市役所窓口において職員によるパープルリボンバッジの着用や街頭啓発、生涯学習課と連携し市内4か所の図書館での企画展示や20歳を祝う会でのデートDVの啓発冊子配布を行いました。		
課題	広報紙への記事掲載を継続し、「女性に対する暴力をなくす運動」期間及び「若年層の性暴力被害予防月間」等、様々な機会を捉え広く周知を図る必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	現在の状況（取組）を継続しつつ市民への周知拡大として11月、4月を中心として積極的に行うことに加えて一律の広報啓発だけではなく若年層や保護者、教育機関、地域住民など対象者に合わせた伝え方の工夫を取り入れてみてはいかがでしょうか。コンビニエンスストアなどでよく目にする虐待防止のイラストなどわかりやすく目に留まります。例えば若年層には交際相手からデート中の暴力（デートDV）をテーマにしたイラストなどを教育現場（中高生）の掲示板やトイレに掲示するなど身近でわかりやすい形で情報に触れる機会を増やすことで、理解が深まり、地域全体で性暴力根絶の意識を高めることにつながると考えます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡守之 ）

事業番号	21	課名	人権・同和対策課
基本目標	I 男女の人権を尊重する意識づくり		
主要課題	4 あらゆる暴力の根絶		
基本的施策	(4) L G B T Qなどの性的少数者が安心して暮らせる環境の整備		
具体的事業	LGBTQなどの性的少数者についての理解を深めるための啓発		
事業の内容	LGBTQなどの性的少数者への理解を深めるために関係各課と連携し職員研修を行う。また、性的少数者の相談窓口の周知など市民への理解を図る啓発に努める。		
具体的な取組内容	職員研修については人事秘書課と連携し、様々な人権課題に取り組んでいる。相談体制の充実と様々な人権課題対応を図るため、生活相談員を配置しており、市報及び市のホームページなどの媒体を活用し、包括的にではあるが人権相談窓口として掲載し、周知しているところである。		
目標の設定 (令和8年度)	職員の人権研修を通じ、正しい認識と理解を深め、人権感覚の醸成を図る。 また、市民意識調査にも盛り込んだ「LGBT（性的少数者）の人に関する調査」の結果を踏まえ、市民への理解を求めていくとともに、まずは認知して頂けるよう努めていく。		
現在の状況	LGBTQに関しては、市民意識調査の結果から一定の認知度があると認識している。 毎年、職員人権研修において、LGBTQをテーマとした研修を実施。相談窓口の周知については引き続き市報などの媒体を活用し実施している。 また、人権啓発センターや隣保館で実施する交流教室や市内地域で実施する出前講座においてLGBTQをテーマにしたビデオ視聴等による啓発を行った。		
課題	引き続き性的指向やジェンダーアイデンティティについて正しく理解してもらえるよう情報提供を行っていくことが大切であると考えます。 LGBTQを取り巻く環境は変化してきており、国や県等の動向等に注視しながら進めていく必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	k LGBTQについての理解を深め、啓発することに繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	昨年度に比べ、ビデオの放映など具体的な取り組みを始めたことは評価できます。今後はさらに放映する機会を増やすため他課とも連携し、より多くの市民が訪れる講座等でも取り組んでいただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹栗令奈 ）

事業番号	24	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大		
主要課題	1 意思決定過程への女性の参画拡大		
基本的施策	（1）政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	政治分野への女性の参画に関する啓発		
事業の内容	候補者均等法の周知を図るとともに政治分野への女性の参画に向けて、国・県が行う研修などの情報提供を行う。		
具体的な取組内容	広報紙やホームページ等への候補者均等法や女性人材バンクについての情報掲載、国・県等が行う研修などの情報の提供等、市民に対して政治分野への女性の参画についての意識啓発を行います。		
目標の設定 （令和8年度）	広く市民に周知するため、男女共同参画週間（6月）を中心に市広報紙等を活用し、候補者均等法及び国や県が実施する研修等についての情報提供を行います。また、女性の政策決定過程の参画を図るための取組として「女性人材バンク」について広報紙に掲載し、周知を図ります。		
現在の状況	女性の政治分野への参画推進を図るため、令和6年6月号の広報紙に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の概要及び「女性人材バンク」への登録について掲載し、周知を図りました。また、各地区の行政区長会では、行政区活動において役員等への積極的な女性登用の推進等について説明し、取組を依頼しました。		
課題	候補者均等法については、引き続き周知を図るとともに、「女性人材バンク」の登録者数増加のため、引き続き効果的な周知方法を検討し、周知を行う必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	現在行っている情報提供や周知の内容が十分であるか、また広報誌等を通じた情報提供や周知によって女性人材バンクの登録者数が増えたかななどの効果を検証してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹栗令奈 ）

事業番号	25	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大		
主要課題	1 意思決定過程への女性の参画拡大		
基本的施策	（1）政策方針決定への女性の参画促進		
具体的事業	審議会などにおける託児の取組み		
事業の内容	市の審議会等における託児の取組みについて調査・研究を行う。		
具体的な取組内容	審議会等の委員募集及び会議開催の周知において、託児サービスを実施していることを周知します。		
目標の設定 （令和8年度）	審議会等における託児サービスを実施し、審議会委員や傍聴者が円滑かつ積極的に参加できる環境を整えます。		
現在の状況	令和7年度からの取組として、託児サービスの実施について、審議会開催案内通知やホームページ掲載等により周知しています。		
課題	審議会等の委員募集や会議開催の際に、託児サービスを実施していることを広く、周知する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	5 ほぼ目標を達成できている（達成度9割以上）	
審議会意見等	審議会等における託児サービスの実施を実現できたことは高く評価できると考えます。この取組の成果としてこの男女共同参画審議会も従来より、子育て中の委員の参加が増加し、喜ばしく思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 實藤栄雄 ）

事業番号	30	課名	農林振興課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(1) 農林業における女性の参画推進		
具体的事業	農林業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けて家族経営協定の締結の取組みを推進する。また、関係機関と連携しながら女性農林業従事者の意識向上や能力発揮を支援するために必要な情報提供を行う。		
具体的な取組内容	農林業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関や農業委員会と連携しながら効果的な情報提供を行う。また、家族経営協定を締結している女性に対して必要な情報提供を行う。		
目標の設定 (令和8年度)	農業経営体のうち、新たな家族協定を毎年1件以上締結する。		
現在の状況	県、JAと連携し、家族経営協定において経営に参画している女性農業者に対して、講座等の案内を実施。 また、農業経営体のうち、新たに家族経営協定を2件締結したが、女性は含まれていない。		
課題	農業に従事する女性の経営への参画意識がまだまだ低く、能力が発揮されていない状況であり、情報提供等の課題がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	今後は担い手不足対策として、女性参画は必須になります。農林業の魅力を高めるため男女共同参画の視点を政策・実務に浸透させる必要があるように思われます。今後は「農業を支える女性」から「農業をリードする女性」への転換が必要になるため、施策を今一度検討する必要があるように思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 岩屋剛 ）

事業番号	31	課名	産業振興課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	3 農林業・商工業・自営業における男女共同参画の推進		
基本的施策	(2) 商工自営業における女性の地位及び労働条件の向上の促進		
具体的事業	商工自営業に従事する女性に対する支援		
事業の内容	商工自営業に従事する女性の経営参画に向けての意識向上や能力発揮を支援するため、関係機関と連携しながら能力向上研修やセミナー等の情報提供を行う。 また、商工業団体役員等への女性の登用を促進するよう啓発に努める。		
具体的な取組内容	市内で起業する者に対して、嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金を交付する事業を行っていますが、特に女性による起業を支援します。また、嘉麻商工会議所、嘉麻市商工会へ女性の役員登用を促進するよう働きかけを行います。		
目標の設定 (令和8年度)	第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画の計画期間である、令和4年度から令和8年度までの嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金の、交付件数に対する女性起業者の割合を50%以上とすることを目標とします。		
現在の状況	令和5年度 交付件数5件 女性割合60% 令和6年度 交付件数6件 女性割合66%		
課題	令和4年度の申請件数が男性1件であったため、目標に届きませんでした。令和5年度は女性3件、令和6年度は女性4件の実績でした。今後も補助金を審査する嘉麻市移住定住起業チャレンジ支援事業補助金審査会において、嘉麻市男女共同参画社会基本計画の趣旨を理解いただき、女性の起業を支援していきます。		
評価	男女共同参画の視点		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	交付件数に対する女性起業者の割合が66%なので、目標に達している点で評価できます。しかし、役員への女性の登用数や起業後の継続的な相談・支援等、まだ課題は残されています。商工自営業における女性の地位及び労働条件の向上の促進のための施策を更に推進してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 守島慎一 ）

事業番号	32	課名	総務課
基本目標	Ⅱ あらゆる分野における女性活躍の推進		
主要課題	4 地域における女性活躍の推進		
基本的施策	(1) 地域活動・社会活動における女性活躍の推進		
具体的事業	行政区長への女性登用の促進		
事業の内容	男女が共に地域づくりに参加できるよう、団体の自主性を尊重しながら、単位行政区の役員への女性の参画を促進する。		
具体的な取組内容	区長会等をととして、積極的に地域社会への女性登用の啓発を行います。 また、地域ごとに女性登用率も違うことから、地域の実情にあわせ対応していきます。 令和5年度から、嘉麻市行政区長連合会代表者会にて区長・副区長・会計の三役に絞り調査を行いました。今後も、引続き調査を実施します。		
目標の設定 (令和8年度)	女性登用率13%以上を目指します。		
現在の状況	女性登用率14.54%（16名／110名） 稲築地区（5名／27名：18.51%） 山田地区（4名／32名：12.5%） 碓井地区（5名／20名：25.00%） 嘉穂地区（2名／31名：6.45%） ※碓井地区新道行政区長不在のため1名減。 111行政区→110行政区で報告		
課題	区長選出時において女性登用の促進を図ることが大変重要であると思うが、区長のなり手不足や高齢化、地域コミュニティの衰退等で行政区運営自体が年々厳しくなっている状況にあります。 今後は、男女共同参画推進課及び関係各課と共同で検討を行い、啓発の取組みを進める必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	5 ほぼ目標を達成できている（達成度9割以上）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	4地区を合計した全体での女性登用率は目標を上回っていますが、各地区を見ると達成できていない地区が2地区あります。特に嘉穂地区の登用率の低さは気になります。行政区ごとの事情等もあり難しい面があることは理解しますが、達成できていない2地区で何が妨害要因となっているかなど調査し、各地区それぞれで目標を達成できるよう取り組んでください。特に嘉穂地区についてはもっと積極的な働きかけをお願いします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 中野聡子 ）

事業番号	35	課名	生涯学習課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	1 男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現		
基本的施策	（1）男性の家庭生活における自立支援		
具体的事業	男性に対する学習機会の提供		
事業の内容	固定的性別役割分担意識を是正する視点に立ち、男性が日常生活における自立に必要な生活技術を身につけるための学習機会を提供する。		
具体的な取組内容	自立に必要な生活技術を身につけるため、男性を対象とした講座を地区公民館で開催し学習機会の提供を図る。		
目標の設定 (令和8年度)	男性を対象とした生活技術を身につけるための講座を市内4地区公民館で開催する。		
現在の状況	令和6年度実績 ○稲築地区公民館『男のための簡単ストレッチ教室』 5/23、5/30、6/6、6/13実施 延べ31人参加 ○碓井地区公民館『みそ作り講座』 2/9実施 11人参加 ○山田地区公民館『男性のための家事講座（介護編）』 11/20、11/27、12/4実施 延べ43人参加		
課題	昨年同様受講生のアンケート結果から介護や家事をする側が女性だという固定的性別役割分担意識をもっている方はいなかった。またパートナーとお互いに支え合っていたらという思いの方がほとんどであったので、今後一緒に参加できる講座も住民ニーズとして捉え、検討していきたい。		
評価	男女共同参画の視点		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	男性が生活技術を身につけるための学習機会の提供自体はできているといえます。これらの学習機会について、パートナーと共同でみそ作りや家事に取り組むような活動にするなど、参加者にとって男女共同参画に関する学びが得られるような工夫を取り入れて充実させてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 末永千恵 ）

事業番号	42	課名	議会事務局
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	Ⅰ 男女が共に仕事と家庭・地域における活動を両立できるワーク・ライフ・バランスの実現		
基本的施策	（7）市議会における両立支援のための環境の整備		
具体的事業	市議会における家庭生活との両立支援のための環境整備		
事業の内容	議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の拡大及び研修会を開催する。		
具体的な取組内容	・議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由を嘉麻市議会会議規則に明文化する取り組みを促す。 ・議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由の必要性を含めた男女共同参画に関する研修会等への参加を議員に促す。		
目標の設定 （令和8年度）	・嘉麻市議会会議規則に「議会における妊娠・出産・育児・介護による欠席事由」を規定する。 ・議員が男女共同参画に関する研修会に年1回以上参加する。		
現在の状況	・議会として欠席事由の拡大へ具体的な取組みには至っていませんが、法律の改正に伴う会議規則の改正に合わせて欠席事由の規定の準備を進めている。 ・令和6年12月3日に嘉麻市議会主催の「政治分野におけるハラスメント研修会」を開催し、妊娠・出産・育児介護休業等の必要性についての研修を実施した。		
課題	両立支援の環境整備に向けた取組みを行っているが、会議規則の改正は議員の認識と議会の意思で決定されるため、更なる議員の意識改革が必要である。今後も議員に研修会等への積極的な参加を促し、会議規則の改正の必要性を認識してもらう必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	b 事業の企画・運営が女性の参画に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	議員全員が男女共同参画に関する研修会に年1回以上、参加できるよう取り組んでください。市の取り組みが市民の男女共同参画意識の向上につながることを期待します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（川波俊介）

事業番号	47	課名	健康課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	2 生涯を通じた健康推進		
基本的施策	（2）生涯を通じた健康づくり		
具体的事業	健康相談の充実		
事業の内容	（男女の）各ライフステージで起こる健康問題や心の悩み等について相談体制の充実を図る。		
具体的な取組内容	健康増進法や精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づく健康相談（面談、訪問、電話）で保健師、管理栄養士が対応しています。		
目標の設定 （令和8年度）	相談窓口を明確化し、市民への周知を図ることで、市民が利用しやすい相談窓口を目指します。相談者の相談内容を傾聴し、問題を整理し、問題解決のためにネットワークを活用し、総合的な支援を構築していきます。		
現在の状況	令和6年度の実績は、①健康増進法に基づく健康相談では、面談及び電話延298人、訪問延25人、②精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）による相談では、窓口に本人や家族等が来庁しての相談延25人、訪問延60人、電話相談延59人になっています。健康課の窓口では、健診結果での相談や血圧計・減塩モニターなどの器具の貸出での返却時に結果による相談など行っています。精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）の相談では、本人からよりも家族や関係機関からの相談が多くなっています。相談では、本人の状況や家族の状況など聞き取り、本人と本人を取り巻く環境について加味し、総合的に問題を把握し、関係課や関係機関と連携したうえで段階的に支援を行っています。令和4年度からはひきこもり支援関係者の課題共有や連携強化を目的に、ひきこもり支援者意見交換会を立ち上げ年3回意見交換会を開催しています。また、自殺対策についても、9月に職員を対象に、3月の自殺対策強化月間に併せ、ゲートキーパー養成研修を実施しています。3月は主に地域の民生委員の方に参加いただいています。市民の方が抱える問題も複雑化してきており、健康課だけでは対応できないことも多々あるため、関係機関とのネットワークを構築し、情報を共有した中で、様々な支援策を検討しています。		
課題	ひきこもりの方や精神疾患を抱える方の相談窓口として明確化することで、相談件数がやや増えてきております。現在、2名の保健師で対応しているため、対象者の課題を整理し、問題解決にむけて関係課や関係機関と役割を明確にしたうえで慎重に対応していく必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	ライフステージに合わせた健康相談や心の悩みの相談に関しては、本人を含めその方を取り巻く方々の悩みに対する理解と協力が求められます。ジェンダー平等の視点からも一緒に生活している方々の背景を知り、時間をかけて周りの方々の理解と協力が得られるような導きができるように取り組める体制の構築をお願いします。また、ひきこもりやLGBTQに関する相談については専門的な対応が求められるので、その方に応じた関係機関を紹介する方が望ましいと考えます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡守之 ）

事業番号	49	課名	人権・同和対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（1）高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	人権相談従事職員研修を受けた職員や保健師を配置。また人権擁護委員と連携した特設人権相談所を定期的に開設している。		
目標の設定 (令和8年度)	特設人権相談所開設を維持。また、相談窓口である人権啓発センター及び嘉穂隣保館について周知し認知度を向上させる。		
現在の状況	うすい人権啓発センターあかつき及び嘉穂隣保館を中心とした相談体制を維持するとともに、福岡法務局飯塚支局と連携した人権擁護委員による特設人権相談所を市内4地域それぞれ2回ずつの計8回実施している。 また、令和5・6年度はうすい人権啓発センターあかつきにおいて県と連携した就労支援モデル事業を実施し、就職に関する相談対応にも取り組んだ。 これらの取組については、広報紙・HP・SNS等を活用し周知活動を行っている。		
課題	人権啓発センターや嘉穂隣保館が相談機関であることの認知度向上が大切であると認識しています。広報、HPなどの媒体や人権講演や交流教室等での周知はもちろんのこと、周知方法について工夫していく必要があると考える。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	広報紙やその他の相談所の実施により、周知活動はできていると思います。ただ、相談件数はここからはわからないので、さらに詳細な実施報告を望みます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末次亜紀子）

事業番号	49	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（1）高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	地域の相談支援の拠点として飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している障がい者基幹相談支援センターにて相談事業を行っており、女性等に対する相談に関しては、事情を十分に配慮し対応するようセンターと市が連携して取り組んでいます。		
目標の設定 （令和8年度）	女性固有の課題について、飯塚市、嘉麻市、桂川町、障がい者基幹相談支援センターが連携して相談しやすい環境づくりに取り組む。各地区の民児協定例会に出席し、障がい者基幹相談支援センターの役割や相談体制の現状についての周知や啓発を行い、協力体制の構築に努める。		
現在の状況	飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し取り組みを行っており、令和6年度は基幹相談支援センターの支援実績（2市1町合計）として、訪問2,746件、来所相談437件、電話相談8,523件、その他（メール等）726件、合計12,432件（うち嘉麻市3,342件）となっています。基幹相談支援センターにおける相談件数の内訳としましては、匿名の電話や重複した件数を除いた相談844件のうち同伴を含めた本人からの相談件数は269件（31.9%）、女性の相談件数は340件（40.3%）となっています。また、年代別の集計は、10代未満18件（2.1%）、10代130件（15.4%）、20代80件（9.5%）、30代121件（14.3%）、40代212件（25.0%）、50代168件（19.9%）、60代94件（11.1%）、70代以上8件（0.9%）、不明13件（1.5%）となっています。		
課題	地域や行政、基幹相談支援センターが連携し、支援の必要な女性等が相談しやすく、就業や所得、複合的に困難な状況に置かれているケース等、様々な事情を配慮できる体制の構築が課題であると考えます。また、民生委員等、地域活動に従事している方々を対象とした人権意識を向上させる研修を実施するなど、相談体制についての周知や充実が必要であると考えます。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	課題にある支援の必要な女性等が相談しやすい環境とは、具体的にこういった環境を指すのか。基幹相談支援センター内で一旦整理、共有したうえで、さらに相談しやすい環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 小山田佳那子 ）

事業番号	49	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（1）高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等への支援の充実		
具体的事業	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等に対する相談体制の充実		
事業の内容	高齢者、障がい者、外国人、被差別部落の女性等が安心して相談できるよう相談体制を充実し、必要なサービスが適切に提供できるよう各施策・サービス情報を発信する。		
具体的な取組内容	様々な相談を受ける中で、ニーズを把握し適切にサービス提供ができるように相談体制を充実する。また、相談を受ける職員のスキルアップを図り、各施策・サービス情報を周知する。		
目標の設定 （令和8年度）	高齢者の女性等が安心して気軽に相談できるように地域の集まりに出向き、高齢者相談支援センターの認知度を高め、機能強化を図る。		
現在の状況	各地区の協議会や外部団体等の会議にて、高齢者相談支援センターの周知や制度等の情報提供を随時行っており、庁内関係課や在宅介護支援センター、サービス実施機関、警察署等と連携しながら複雑多岐に渡る高齢者やその家族の問題解決を図っている。令和6年度は外部講師を招き「高齢者虐待」についてセンター及びサブセンター職員を対象に研修（11月実施）を行い理解を深めた。		
課題	今後も連携する団体等へ高齢者相談支援センターや介護保険サービス等の周知が必要である。高齢者だけでなく、外国人や障がい者等に対応できるよう、職員のスキルアップのための研修受講や、機能強化を図っていく必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	スキルアップ研修では、実際に外国人や障がい者の当事者をお招きし、リアルな声を直接伺うことや、相談対応のロールプレイ（外国人対応版）を行うことが、実際の相談場面で有効になるのではないのでしょうか。また、外国人への対応としては、すでに取り組みされている部分もあるかと思いますが、以下のような実践も効果的だと考えます。 ・実際の相談で必要となりそうな英語の理解 ・外国人の方が冊子等で困りごとを指差して伝えられる工夫 ・通訳アプリの活用 こうした取組みを研修に取り入れることで、意識向上や実践力の強化につながると考えます。今後も継続的なスキルアップ研修をお願いいたします。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 橋本多恵 ）

事業番号	51	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	(2) ひとり親家庭への支援の充実		
具体的事業	ひとり親家庭に対する相談体制の充実		
事業の内容	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、母子・父子自立支援員を配置して相談体制の充実を図り、関係機関との連携の強化により自立への援助を進めて、貧困の連鎖を断ち切るよう努める。		
具体的な取組内容	母子・父子自立支援員がひとり親家庭が抱える養育相談や就労・経済的支援に関する相談等に対して、その自立に必要な情報の提供や同行支援を実施しています。		
目標の設定 (令和8年度)	ひとり親家庭の保護者等が抱える様々な悩みに対する相談に応じ、問題を解決・不安の軽減を図りながら安心して子育て出来るように保護者の自立に向けた支援に努めます。		
現在の状況	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の保護者が抱える就労などの生活一般の相談や経済的支援に関する相談等に応じています。ひとり親家庭の保護者からの相談に応じること で、子育てと生計の維持を一人で担っている保護者の精神的負担・不安の軽減に努めながら自立に向けた支援を実施しています。 《令和6年度相談実績》 相談件数 157件 相談回数 541回（母：530回、父：11回）		
課題	ひとり親が抱える相談は複数の困難事情を抱えるケースが多くなっています。 特に子育てと就労の両立を支援するためにはこどもと親の健康状態、こどもの年齢や生活条件に合う就労先の検討など、個々の状況に合わせたきめ細かな提案や支援が必要になります。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	相談実績が挙げられており、しっかり支援されていることが窺えます。ただ、相談項目や同行支援の回数などがここからは読み取れないので、今後はさらに詳細な実績報告を望みます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹栗令奈 ）

事業番号	53	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	様々な困難を抱える若い女性への支援		
事業の内容	様々な困難や生きづらさを抱えて、法や制度の隙間でどこにも支援がつかない若い女性への相談窓口の周知と支援の情報提供		
具体的な取組内容	市広報紙に毎月「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の相談日や相談時間等を掲載するとともに、DV相談窓口案内カードを各公共施設、医療機関等に配置する等相談窓口の周知を図っています。		
目標の設定 （令和8年度）	様々な困難を抱える若い女性に対して支援を行うことができるよう、こども家庭センターや学校教育等関係各課及び警察や児童相談所等の関係機関と共通認識のもと適切に対応できる連携体制を構築します。		
現在の状況	毎月広報紙に「女性相談窓口カレンダー」及び「かま女性ホットライン」の記事を掲載しています。11月の「女性に対する暴力なくす運動」期間には、子育て支援課と連携し相談窓口案内のチラシ配布を行いました。 若年女性の相談件数（令和6年度） 「かま女性ホットライン」10代0件・20代1件・30代0件 「女性相談窓口」10代9件・20代9件・30代14件		
課題	相談窓口、支援について若い女性が情報を得ることができる方法を検討していく必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	相談件数を見ると十分に周知できていると判断できるか悩ましいところです。相談件数が増えること自体はよいことではありませんが、若い女性に対する周知や情報提供の充実について検討して欲しいと思います。自ら相談することも難しい人もいそうなので、気軽に相談できるような仕組み作りはどうでしょうか。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 橋本多恵 ）

事業番号	54	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	ヤングケアラーの実態把握と支援の充実		
事業の内容	家族の介護や世話に追われるヤングケアラーと呼ばれる18歳未満の子どもの実態を把握し、子どもが利用しやすい相談窓口の整備など関係機関の連携のもと支援体制の構築を図る。		
具体的な取組内容	ヤングケアラーを発見するには、子どもに関わる立場にある周りの大人がヤングケアラーの視点をもって接することが大切であるため、ヤングケアラーに関する普及啓発活動に努めています。		
目標の設定 （令和8年度）	ヤングケアラーに関する普及啓発活動を継続し、学校や庁内の関係部署及び地域の方々のヤングケアラーに対しての意識向上に努め、相談支援体制の強化を図ります。		
現在の状況	「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」での街頭啓発や広報誌を通じて、ヤングケアラーの認知度を上げる活動を行っています。子育て支援課に相談員を配置し、関係機関や保護者からの相談に応じています。保護者や児童生徒と面談する中で、現状を把握し、家庭や本人が抱える悩みや課題の解決に取り組んでいます。ヤングケアラーかもしれない児童生徒を把握した際は要保護児童対策担当と連携し、対応しています。		
課題	ヤングケアラーへの支援のためにはまず、実態把握が大切だと考えております。学校において任意の記名式等アンケートを実施するなど、個人を把握することが可能な方法での調査の実施を検討する必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	1 その他		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	現在、嘉麻市にどのくらいのヤングケアラー（把握されている人数）がいるのか、また個々にどのような対応がなされているのかなど、具体的な取組の状況を知りたいと思います。それによって評価ができると考えます。今後ともヤングケアラーに関する啓発や支援の取組を充実させてください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末次亜紀子）

事業番号	55	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している障がい者基幹相談支援センターにおいて、事業所等の職員を対象とした研修会等を行い、人権や権利擁護、啓発を推進し、事業所での支援に役立てるよう取り組んでいます。また、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び障がい者基幹相談支援センター職員による担当者会議を毎月1回開催し、地域においての課題の検討や情報共有を行っています。		
目標の設定 （令和8年度）	飯塚圏域においての取り組みについて、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び障がい者基幹相談支援センター間で情報を共有し、必要な支援に繋がるとともに、飯塚市、嘉麻市、桂川町及び障がい者基幹相談支援センター主催の研修会を効果的な研修となるよう企画し、周知に努め、多くの事業所職員の参加を促す。		
現在の状況	令和6年度は、飯塚市、嘉麻市、桂川町、基幹相談支援センターと連携し、「こどものトータルヘルスケアを考える会について」というテーマで人間科学部の大学教授や医師を講師に招き、障がいや家庭環境により生きづらさ、問題を抱えている子どもや青少年との関わり方等について、飯塚圏域の事業所（福祉・介護施設）職員や医療従事者、行政職員、保健師等を対象とした講演会（参加者231人）及び交流会（参加者53人）を実施しました。講演会や交流会に参加し、日々抱えている問題について情報共有することにより、個人の尊厳を尊重する重要性を学び、また、自身の置かれている状況を振り返ることで人権尊重の意識の向上を図りました。		
課題	事業所の利用者に適切な支援を行うためにも、事業所職員ひとり一人がお互いの人権を尊重する職場となるよう、個々の人権意識の向上が必要であり、職員が求めている研修のあり方について、飯塚市、嘉麻市、桂川町、障がい者基幹相談支援センター及び事業所とで検討が必要であると考えます。		
評価	男女共同参画の視点		
	e 企業・経営者の男女平等意識の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	講演会や交流会の実施によって事業所職員に対して啓発を行っている取り組みは評価できます。今後は、研修会などの際に参加者へアンケートを行うなどして、事業所職員の研修ニーズについて把握した上で男女共同参画に関する研修を企画することが重要と思われます。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 小山田佳那子 ）

事業番号	55	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	3 様々な困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備		
基本的施策	（3）様々な困難を抱えた女性等への支援		
具体的事業	事業所（福祉・介護施設）等の職員への男女共同参画の啓発推進		
事業の内容	介護施設や福祉施設の職員に対して、男女共同参画の視点を学ぶ研修の実施など啓発に取り組む。		
具体的な取組内容	介護施設や福祉施設の職員に対し、男女共同参画についての知識を深めるための研修の案内や研修の題材となる資料（教材）の提供等を行います。		
目標の設定 （令和8年度）	介護施設職員が男女共同参画の視点を持つことで、職員が安心して働けるようになり、利用されている高齢者の安心が確保される環境づくりや職場環境を目指します。		
現在の状況	各施設・事業所において、男女共同参画に関する視点については、周知が不足しており、身近な研修の題材となっていない状況です。		
課題	各施設・事業所において、男女共同参画に関する研修がわかりやすく、取り入れやすくなるよう啓発、研修内容の提案を進めていきます。		
評価	男女共同参画の視点		
	d 男女共に、生活的・社会的・経済的自立に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	2 あまり目標を達成できていない（達成度2割以上5割未満）	
審議会意見等	どうすれば、各施設が、男女共同参画の視点に基づいた研修会を実施することができるのかを担当課として提言されたらどうでしょうか。具体的な研修内容や講師の紹介等の働き掛けが必要だと思います。施設職員は大変な業務ではありますが、利用者の方が安心して生活できるよう、常に研究と修養が求められます。研修メニューの提供が必要だと思います。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 太田滉大 ）

事業番号	56	課名	防災対策課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	（1）地域防災力を高めるための男女共同参画の意識づくり		
具体的事業	男女共同参画の視点に立った地域防災の推進		
事業の内容	地域における自主防災組織等の設立にあたっては、組織における女性役員の参画を推進する。		
具体的な取組内容	自主防災組織の女性役員比率を向上させるため、設立時の協議や、出前講座の際に、地域防災力向上において男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を啓発する。		
目標の設定 （令和8年度）	女性役員がいない自主防災組織数 0組織 全役員に占める女性の割合 30%		
現在の状況	女性役員がいない自主防災組織数 3組織 全役員に占める女性の割合 26.6% （令和7年4月1日現在）		
課題	自主防災組織の役員は区長、組長などの行政区役員が兼ねている場合が多い。専門委員等に女性を登用していただけるよう啓発を行うとともに、行政区役員の女性比率を向上させるよう引き続き関係各課、関係団体と協議を行う必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	i 防災などにおける多様なニーズへの対応に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	少しずつ女性役員がいる組織が増えてきています。根気強く取り組んできたことの結果だと思えますので、引き続き取り組みに励んでください。近年は主に水害だと思えますが、災害が増加しているので、自主防災組織の担う役割も大きくなってきていると思います。特に、避難経路、方法や避難場所での生活などは女性の視点というのが大事になってきます。行政地区ごとの事情などもあると思いますが、目標達成に向け頑張ってください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 原佳美 ）

事業番号	58	課名	人事秘書課
基本目標	Ⅲ 男女が共に自立し、安心して生活できる環境づくり		
主要課題	4 防災、災害復興分野における男女共同参画の推進		
基本的施策	（2）男女共同参画に基づいた多様な視点からの地域防災計画の運用促進		
具体的事業	防災担当課への女性職員の積極的配置		
事業の内容	男女共同参画の視点に立って市民との連携のもと地域防災計画を実施するため担当課に女性を配置する。		
具体的な取組内容	災害対策に男女それぞれの多様な視点やニーズが活かされるよう、女性職員の配置を推進している。		
目標の設定 （令和8年度）	男女共同参画による防災体制の確立について、関係各課と協議をし、今後も積極的に女性職員の配置を検討していく。		
現在の状況	令和5年度から防災対策課へ女性職員を1名配置している。		
課題	多様な視点からの地域防災計画の見直しについては、女性職員の配置だけでなく、多様な視点・ニーズについて広く意見が取り入れられる体制づくりも必要であるとする。		
評価	男女共同参画の視点		
	i 防災などにおける多様なニーズへの対応に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	女性職員を1名配置していることは評価できます。ただし、配置したことにとどまらず、女性の視点を防災対策に反映するための女性職員の役割や取り組みの充実について検討してください。その上で、女性職員を配置したことによって防災対策にどのような変化があったのかについて検証してください。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和 7 年 4 月 1 日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 原佳美 ）

事業番号	67	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 組織体制の強化、充実		
基本的施策	（４）市における女性職員の登用		
具体的事業	「嘉麻市特定事業主行動計画」の周知と推進		
事業の内容	嘉麻市特定事業主行動計画について、職員への周知を徹底し、計画に基づく各施策の推進を図る。		
具体的な取組内容	幹部会や全職員へはメール等を利用して周知を行っており、また、市民に向けては、計画内容及び女性職員の登用率等をホームページで周知・公表している。		
目標の設定 （令和 8 年度）	令和 3 年 3 月に新たに策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進め、各項目の目標値を達成するように職員へ促し、令和 7 年度末の計画期間満了時には計画にある数値目標を達成できるように努める。		
現在の状況	「嘉麻市特定事業主行動計画」の職員への周知徹底と計画実行を進めている。 女性職員の登用については、令和 7 年 4 月 1 日数値で、課長級の割合は27.5%、課長補佐の割合は27.5%、係長の割合は40.6%となっており、目標に達している。		
課題	女性職員の活躍推進に向けた管理的地位にある職員の数値目標については目標を達成している。今後はキャリアアップについて不安を感じている職員に対し、研修やロールモデルの存在を活用するなどし、キャリアアップを意識した職場風土づくりを構築していくことが今後の課題。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	5 ほぼ目標を達成できている（達成度 9 割以上）	5 ほぼ目標を達成できている（達成度 9 割以上）	
審議会意見等	「嘉麻市特定事業主行動計画」における市の職員への周知と推進の取り組みが、ほぼ目標が達成されていることは、とても素晴らしいと思います。市の取り組みが市内の事業者さんに広がることを期待します。		

男女共同参画社会基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 原佳美 ）

事業番号	68	課名	人事秘書課
基本目標	基本計画を推進するための取組み		
主要課題	1 組織体制の強化、充実		
基本的施策	（4）市における女性職員の登用		
具体的事業	女性職員の職域拡大		
事業の内容	女性職員の管理職登用の拡大を図るとともに女性職員の職域拡大に向けて研修などを実施して人材育成に取り組む。個人の能力を十分発揮できる職場づくりを進める。		
具体的な取組内容	マネジメントの向上や風通しの良い職場環境づくりの一助となる階層別研修への参加や内部講師による研修を実施し、継続的に職員のスキルアップを図り、人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続的に行っている。		
目標の設定 （令和8年度）	令和3年3月に策定した「嘉麻市特定事業主行動計画」に掲げている、係長の女性職員の割合を40%以上、管理的地位にある職員に占める女性の割合25%以上を目標に設定する。		
現在の状況	女性職員の登用については、令和7年4月1日数値で、課長級の割合は27.5%、課長補佐の割合は27.5%、係長の割合は40.6%となっており、目標に達している。		
課題	係長・課長補佐・課長級の各役職段階における人材プールの確保を念頭に置いた人材育成を継続し、併せて働き方改革やワークライフバランス推進に資するような効率的な業務運営や良好な職場環境づくりが課題である。		
評価	男女共同参画の視点		
	a 固定的性別役割分担意識の解消に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	4 かなり目標を達成できている（達成度7割以上9割未満）	
審議会意見等	管理的地位にある女性職員の割合が高いことについてはかなり評価できます。形の上で女性の比率を上げるだけでは良くないと思います。管理的地位にある女性がその職域の中で女性であるために嫌な思いをすることが無く主体的に仕事が進められるよう、また、男女を問わずワークライフバランス推進に資するような職場環境づくりに市としてジェンダー平等研修を継続していただきたいと思います。また、市民向けには「広報かま」に嘉麻市は男女を問わずだれもが実力を発揮できる市なのだというをアピールされたら良いと思います。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 原佳美 ）

事業番号	1	課名	人事秘書課
基本目標	i DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVに関する研修		
事業の内容	市職員や教職員がその日常業務において人権の尊重と暴力を容認しない意識をもって進められるよう、DVに関する職員研修や情報提供を行う。		
具体的な取組内容	毎年、職員人権・部落問題研修会、男女共同参画にかかる研修会を実施しており、「DV問題」を含むさまざまな人権問題について研修を行っている。また、福岡県男女共同参画センターや、福岡県女性相談支援センター主催のDV・モラルハラスメント等の研修に職員を参加させるなどし、学習する機会を設けている。		
目標の設定 (令和8年度)	毎年実施する職員人権・部落問題研修会、男女共同参画に係る研修会において、「DV問題」を含むさまざまな人権問題についての研修を実施し、併せて福岡県男女共同参画センターや福岡県女性相談支援センター主催の研修において実施されるDVやモラルハラスメント等の研修に参加させるなど、多くの職員が学習する機会を設けていく。		
現在の状況	DV問題については、市職員として身に付けておくべき内容について研修を実施しており、市の研修だけでなく、福岡県男女共同参画センターが主催する研修についても参加の機会を設けている。人権問題についてもさまざまな問題について研修を実施しており、目標に掲げた内容の研修が実施できた。		
課題	職員の意識醸成のため、何度も繰り返し研修を実施することはもちろんのこと、研修を受講するだけでなく、窓口等で適切な支援が行えるよう、常に各所属で情報を共有できる仕組みを構築することが課題である。		
評価	男女共同参画の視点		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	各種研修の実施や職員への参加呼びかけは今後もぜひ継続して行ってください。「現在の状況」において、もう少し具体的に、研修のテーマや参加人数・率などを記載していただくと、設定目標への達成状況などがわかりやすいです。研修を受けるだけでなく、研修で学んだことを業務にどう活かしていくかが重要だと思います。各所属との情報共有と併せて、研修未受講者への学びの機会にも取り組んでいただければと思います。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 末田円佳 ）

事業番号	2	課名	学校教育課
基本目標	Ⅰ DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	人権尊重の意識を醸成する教育の推進		
事業の内容	ジェンダー平等や性の多様性を含む人権尊重を基盤とした包括的性教育を発達段階別に応じて実施し、また、県アドバイザー派遣事業等を積極的に活用して人権を尊重する意識を醸成する。		
具体的な取組内容	市内小・中・義務教育学校においてジェンダー平等や多様性などを含んだ包括的性教育を年間指導計画に盛り込み児童生徒の発達段階に応じた指導を実施している。また、福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業制度において、性暴力に関する学習を行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	全ての小・中・義務教育学校において養護教諭を中心としながら学習内容の系統性や盛り込むべき内容を検討した包括的性教育を各学期1回実施する。また、福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業（小学校高学年（2年サイクル）、中学校全学年（3年サイクル））を活用し、発達段階に応じた性暴力に関する学習を行う。		
現在の状況	継続してジェンダー平等や性の多様性などを含んだ包括的性教育を各小・中・義務教育学校で実施し、児童生徒の発達段階に応じた指導を行っている。また、福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業を活用し各小・中・義務教育学校へアドバイザーを派遣することで児童生徒の人権尊重の意識を醸成することができている。令和6年度からは小学校低・中学年を対象とした取組を拡充し、小学校1校において、1、2年生を対象とした授業を実施し、成果・反省点等を各学校と共有できた。		
課題	福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業などが今後も継続して実施できるよう関係機関との連携を図る必要がある。また、性暴力等の指導については、発達段階や系統性を考慮した教職員の共通理解を深めることも課題である。		
評価	男女共同参画の視点		
	f リプロダクティブ・ヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の向上に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	各校による包括的性教育の実施や県のアドバイザー派遣事業の活用については順調に進められているといえます。一方、近年の教員による性加害の多発を鑑みると、身近な大人である教職員と児童・生徒がともに学び合えるような包括的性教育の実施が重要といえます。包括的性教育に関してより実効性のある取り組みを嘉麻市として進めてください。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 橋本多恵 ）

事業番号	4	課名	子育て支援課
基本目標	Ⅰ DVの根絶に向けた啓発と被害の防止		
基本的施策	1 人権を尊重し、暴力を容認しない意識の醸成		
具体的事業	DVが子どもに及ぼす影響についての理解の促進（面前DVの理解促進）		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVは、子どもに心理的に大きな影響を及ぼすことから、児童・生徒、保護者、市民に向けて啓発し理解を広める。		
具体的な取組内容	児童虐待防止のためのリーフレットの配布や広報誌に掲載するなど、児童虐待防止の啓発に取り組んでいます。		
目標の設定 （令和8年度）	毎年、児童虐待に関するリーフレットを保護者に配布し、面前DVが子どもに与える心理的影響が大きいことについて、保護者への理解を深めます。		
現在の状況	依然として面前DVについては増加傾向にあるため、児童虐待防止の啓発に取り組んでいます。学校や保育園を通じて、「親子のための相談LINE」のリーフレット等を児童生徒に配布し、子育ての悩みを抱える方が気軽に相談できるようにこども家庭庁が実施するLINEでの相談を案内しています。 また、児童虐待防止のために街頭啓発や広報誌に掲載、LINEを活用して市民に対しての啓発活動を行っています。		
課題	面前DVは家庭の中で起こることが大半であり、当事者やその家族または近隣からの通報で発覚している件数の把握のため、他にも潜在していると推測されます。 そのため、子どもが見聞きする面前DVが与える心理的影響が大きいことを啓発し、社会的な認識及び個人の意識を高める必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	DVについての周知や相談窓口の案内は広がっていますが、被害は依然として増加傾向にあります。子どもや保護者が気軽に安心して相談できるよう、学校、地域での声かけや、LINEなど身近な相談方法をもっと充実させることが大切であると思います。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 笹栗令奈 ）

事業番号	10	課名	男女共同参画推進課
基本目標	Ⅱ 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	1 相談しやすい体制の充実		
具体的事業	DV防止連絡協議会による連携		
事業の内容	警察署や児童相談所等の関係機関による「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」により日ごろから情報交換などを行い緊密な連携体制を構築する。		
具体的な取組内容	「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」会議において、こども家庭センター、児童相談所、保健福祉環境事務所、警察署及び男女共同参画推進課が、DV被害等の対応件数、被害状況の現状について説明を行い、協議及び情報交換を行うことにより、共通認識のもと適切に被害者に対応できる連携体制を構築します。		
目標の設定 (令和8年度)	共通の理解と認識のもと、被害者に対して連携を図り支援ができるよう、年1回以上の「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」会議を開催します。		
現在の状況	令和6年度は「嘉麻市DV防止対策連絡協議会」会議を1回開催しました。会議では、各関係機関から管内の状況について報告があり、DV被害者からの相談内容等の情報共有を行いました。また、DV被害事案発生時には、迅速に関係機関で情報を共有し、連携して被害者の支援対応を行っています。		
課題	人事異動等により、関係機関の担当者が変更になった場合でも、継続した連携が図れるよう、日頃から関係機関との情報交換等を行う必要があります。		
評価	男女共同参画の視点		
	j DV防止及びDV被害者支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	協議会の頻度や内容等について検討して欲しいです。また、課題にあげられた日常的な情報交換の方法等についても検討をお願いします。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（末次亜紀子）

事業番号	13	課名	社会福祉課
基本目標	Ⅱ 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実を図る。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	飯塚市、嘉麻市、桂川町の2市1町で共同設置している障がい者基幹相談支援センターにて相談事業を行っています。障がい者基幹相談支援センターの相談支援専門員が当事者や事業所職員等からの相談に応じ、女性の社会参画に関する権利擁護等の相談についても相手の事情を十分に配慮し取り組んでいます。また、嘉麻市各庁舎の窓口でも各種相談先のパンフレット等により情報提供を行い、きめ細かな対応に努めています。		
目標の設定 (令和8年度)	飯塚市、嘉麻市、桂川町、障がい者基幹相談支援センターと連携して相談しやすい環境づくりに取り組む。嘉麻市の担当職員についても、福岡県や社会福祉法人主催の虐待防止・権利擁護研修会に積極的に参加し、適切な対応ができるよう知識の習得に努める。		
現在の状況	相談しやすい環境づくりについては、飯塚市、嘉麻市、桂川町、障がい者基幹相談支援センターと連携し取り組んでおり、虐待の相談や通報があれば迅速に対応を行っています。令和6年度は一時保護が必要な事案はありませんでしたが、虐待事案の立入調査を嘉麻市において3件行いました。また、障がい者基幹相談支援センターにおける虐待に関する通報及び支援件数は、飯塚圏域で317件（うち嘉麻市77件）でした。必要に応じ、嘉麻市担当者とセンター職員と合同でコア会議を開くなど、当事者個々の状況に応じた解決や改善に導いています。		
課題	支援の必要な当事者の抱えている問題は様々であり、個々の事情に寄り添った対応を行えるように、研修等により人権を尊重するための意識の向上に取り組むとともに、行政職員や障がい者基幹相談支援センターの職員、事業所の職員等の知識の習得や連携体制の強化に努めることが必要であると考えます。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	事業所職員等へのスキルアップ研修は、基礎編から応用編まであり、実務経験等に応じた内容となっているため、その時期に支援者が抱える課題や壁を学びを通して解決しつつ、連携の重要性を改めて学ぶ機会となっていることは、とても有意義だと思います。また、推進委員が記載されている通り、当事者の抱える課題は多様であるからこそ、行政・基幹センター・相談支援事業所等が継続して連携強化を図ることで多様化した相談にも適切に対応できると考えます。今後とも継続的な取組みをお願いいたします。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 小山田佳那子 ）

事業番号	13	課名	高齢者介護課
基本目標	Ⅱ 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	高齢者、障がい者への適切な対応		
事業の内容	それぞれが抱える問題にきめ細かな対応ができるよう配慮するとともに、相談窓口の情報提供の充実を図る。さらに一時保護、自立支援においても、適切な対応を行う。		
具体的な取組内容	相談者からの内容に応じ、適切な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等を行う。また、各種相談内容に応じ、パンフレットや相談連絡先一覧等を用いて相談先の案内も行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携を強化する。また、早急な対応にも適応できるよう、各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図る。		
現在の状況	高齢者等の心身状況や障害にあわせ、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、ニーズに応じた各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、在宅介護支援センターを設置しており、月1回在宅介護支援センター会議を実施している。また、必要に応じ、早急な対応がとれるよう関係行政機関、サービス実施機関等との連携強化に努めており、年8回程度ケアマネ連絡協議会を開催するなど情報共有及び連携強化を図っている。嘉麻警察署とは高齢者虐待事案通報票等による情報共有や同行訪問等、連携して対応にあたっている。なお、緊急な事態にも対応できるよう各種研修会にも参加し、職員のスキルアップを図っている。その他、高齢者や難聴の方等が物理的にも相談しやすい体制を整えるため、令和6年度には骨伝導イヤホンを導入している。 【令和6年度研修会参加状況】 ・嘉麻市ゲートキーパー養成研修 1名 ・嘉麻市DV防止研修 1名 ・福岡県高齢者虐待防止市町村職員等初任者研修 3名 ・福岡県高齢者虐待防止研修 2名		
課題	事態によっては、対応を急ぐケースも多くあり、関係行政機関、サービス実施機関等との情報共有や連携は必要不可欠である。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	研修会への参加実績なども記載されており、関係職員が前向きに取り組んでいることが窺えます。また、骨伝導イヤホンを導入するなど相談しやすい体制を整備していることも評価できます。研修会に参加した際は、部署内で情報を共有し、職員全員のスキルアップを心がけていただくようお願いいたします。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 松岡守之 ）

事業番号	14	課名	人権・同和対策課
基本目標	Ⅱ 相談しやすい体制の充実		
基本的施策	2 外国人、障がい者、高齢者、性的少数者等への適切な対応		
具体的事業	L G B T Qなどの性的少数者への適切な対応		
事業の内容	L G B T Q等の性的少数者について、市民や職員の正しい理解が図られるよう啓発するとともに、相談者へのきめ細かな対応と支援を行う。		
具体的な取組内容	窓口対応時における相談者への適切な対応が行えるよう、職員に対し、福岡県より提供された資料などで情報共有を図っている。 相談事業の取組としては、様々な人権課題への対応とその充実を図るために生活相談員を配置するとともに、法務局や関係機関と適宜協議できるような体制づくりを行っている。		
目標の設定 (令和8年度)	市民意識調査などから見えてくる課題に対し、対応を検討し実施していく。		
現在の状況	福岡県などから提供された資料の配布や掲示物を活用した取り組みを継続するとともに、相談を受けた際に職員として適切な対応ができるよう、毎年度LGBTQに関するテーマの職員研修を実施している。 また、令和6年度に人権啓発センターや隣保館で実施する交流教室や市内地域で実施する出前講座においてLGBTQをテーマにしたビデオ視聴等による啓発を行った。		
課題	同性婚訴訟において違憲判決が出されるなどLGBTQを取り巻く環境は大きく変わってきている。国や県の動向を注視するとともに情報収集しながら啓発に努めていく必要がある。		
評価	男女共同参画の視点		
	k LGBTQについての理解を深め、啓発することに繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	現状の課題、今後の課題を具体的に記載して欲しいです。相談を受けて、どのように対応されているのか知りたいです。		

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の実施状況調査票

令和7年4月1日現在

男女共同参画庁内推進員氏名（ 山本和代 ）

事業番号	18	課名	こども育成課
基本目標	Ⅲ 被害者の自立のための支援		
基本的施策	1 被害者の安全確保と心理的ケアへの配慮		
具体的事業	面前DVにより影響を受けた子どもへの心理的ケアの推進		
事業の内容	子どもがDVを見聞きする面前DVによる影響を受けた子どもに対して専門職による適切な心理的なケアに取り組みます。		
具体的な取組内容	日頃から児童と関わる立場を生かし、児童の表情・身体等に異変がないか注意深く観察し、少しでも異変があれば関係機関（児童相談所、子育て支援課等）と連携し、ケアに取り組みます。		
目標の設定 (令和8年度)	専門職による研修を実施し、虐待等の早期発見、保育士等のスキルアップを図ります。また、面前DVにより影響を受けた子どもへの心理的ケアについて、市内保育園・幼稚園等の取組状況等の把握と情報の共有を図ります。		
現在の状況	児童の様子を注意深く観察し、虐待等の早期発見や関係機関との連携に努めています。令和6年度に市内の保育園・幼稚園等から11件の虐待や家庭環境などに関する相談があり、子育て支援課による対応の際には園長も同席し、その後の子どもの対応については、しっかり甘えてくるときは甘えさせたりする等、子どもに寄り添った対応をとっています。		
課題	家庭内での虐待や面前DVは顕在化しにくいとため、児童や保護者の小さな違和感を見逃さないスキルが必要であるとともに、日頃から、保護者との信頼関係の構築が必要です。		
評価	男女共同参画の視点		
	h 暴力や貧困など様々な困難を抱える女性等の支援に繋がる		
	担当課評価	審議会評価	
	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	3 ある程度目標を達成できている（達成度5割以上7割未満）	
審議会意見等	R6年度は11件の対応があったようですが、支援の成果について、また保育士等のスキルアップ研修について記載して欲しいと思います。面前DVについては当事者の家庭からは発信されないと思いますが、地域の民生委員、児童福祉員等の方との連携はありますか。今後とも面前DVに限らず、虐待を受けている子どもたちのケア、家庭への支援に取り組んでください。		